

「北海道本州間連系設備に係る広域系統整備計画」における 工事費増額の中間検証実施について(報告)

2026年9月28日
広域系統整備委員会事務局

本日の報告内容

- 「北海道本州間連系設備に係る広域系統整備計画」について、北海道電力ネットワーク株式会社（以下「北海道NW」という。）より、工事費の増額を理由として「広域系統整備計画のコスト検証等に関するガイドライン」（2026年4月15日策定。以下「ガイドライン」という。）に基づく中間検証の実施依頼があった（2026年7月）。
- これは、レベニューキャップ制度の第2規制期間における申請を見据えた対応であり、これを受けて第16回計画評価及び検証小委員会（2026年9月15日開催）では、北海道NWから工事費増額の内容説明を実施しており、現在、事務局にて内容確認をしている。
- 今後、計画評価及び検証小委員会において事務局の確認結果を検証した後、広域系統整備委員会へ結果を報告する。
- なお、工事費の増額は交直変換設備に係る物価上昇によるものであることを確認しており、ガイドラインに基づき物価上昇の状況を精査し、その合理性及び妥当性について検証を実施する。

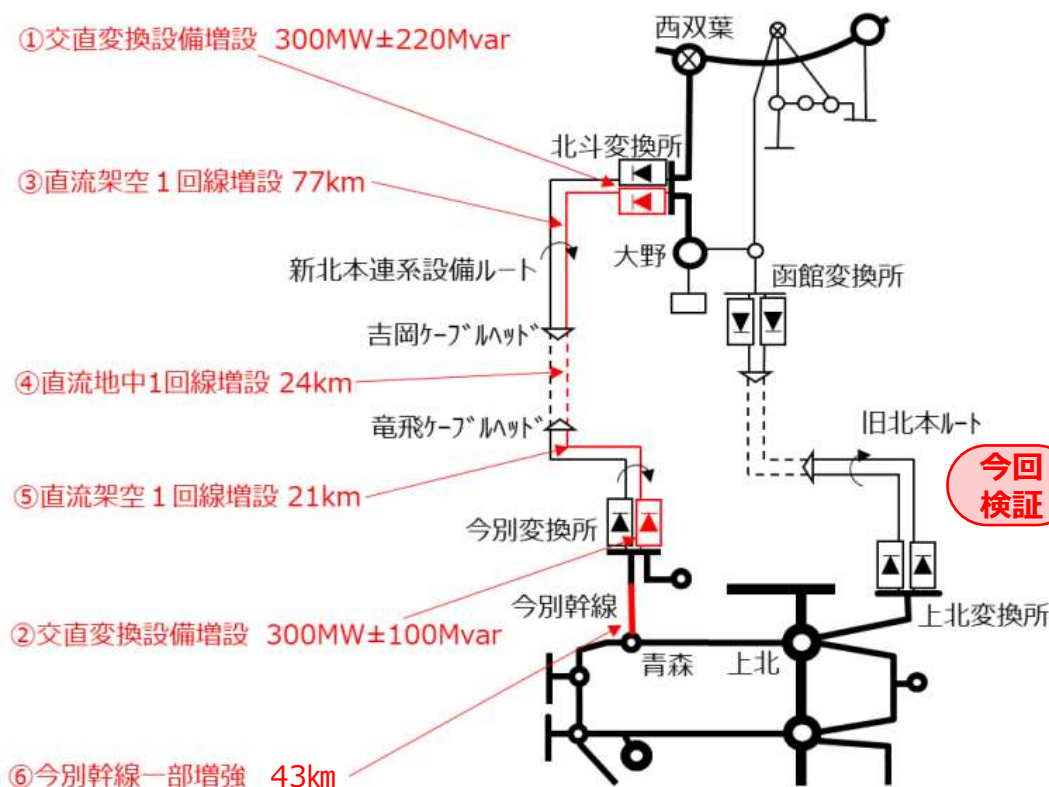
【ガイドラインでの扱い】

＜物価上昇の確認＞

- ・ 工事費の物価上昇実績の確認は、最終検証で行うことを基本とする。ただし、事業実施主体は、物価上昇実績の検証のために中間検証を行うことを要望できるものとする。事業実施主体は、整備計画の策定後に、物価上昇による調達価格や工事費等の増加が見込まれ検証が必要な時は、建設資材価格指数、労務費指数など、対象費目に適した複数の合理的に説明できる指標を用い、用いた指標、当該指標を用いた根拠、算定期間、算定方法の妥当性について、広域機関に報告を行うものとする。

(参考) 北海道本州間連系設備に係る広域系統整備計画の工事概要

■ 北海道本州間の連系設備を30万kW（90万kW→120万kW）増強する。



【凡例】

- | | |
|------------|----------------------|
| □ 発電所 | — 500kV送電線 |
| ○ 変電所・特高需要 | — 275kV送電線 |
| ⊗ 開閉所 | — 187kV送電線および直流架空送電線 |
| ◀ 交直変換所 | ---- 直流地中送電線 |
| ◁ ケーブルヘッド | 黒 既設設備 |
| | 赤 対策箇所 |

◆費用の概算額：1,014億円
 工事費の概算額：479億円
 運転維持費の概算額：535億円

◆工事完了予定時期：2027年度末

◆事業実施主体：北海道NW、東北NW

個別工事件名	事業実施主体
① 北斗変換所交直変換設備	北海道NW
② 今別変換所交直変換設備	北海道NW
③ 250kV直流架空送電線増設（北海道側）	北海道NW
④ 250kV直流地中送電線増設	北海道NW
⑤ 250kV直流架空送電線増設（本州側）	北海道NW
⑥ 275kV今別幹線一部増強	東北NW
— システム改修	北海道NW 東北NW
— 共通設備	北海道NW

(参考) 個別工事件名ごとの概算工事費 (概算工事費・変動額・契約完了比率)

送電工事

変電工事

(単位：億円)

個別工 事件名 番号	個別工事件名	事業 実施主体	整備計画策定 2021年5月	整備計画変更 2024年2月	事業実施主体による見通し		主要設備・ 主要工事等の 契約完了比率 () 内は概算工事費額 に対する主要設備・主要工 事等の額が占める割合
			概算工事費	概算工事費	概算工事費 (2026年9月末時点)		
					概算工事費	整備計画変更 からの変動額 () 内は増減率	
①	北斗変換所交直変換設備	北海道NW					
②	今別変換所交直変換設備	北海道NW					
③	250kV直流架空送電線増設（北海道側）	北海道NW					
④	250kV直流地中送電線増設	北海道NW					
⑤	250kV直流架空送電線増設（本州側）	北海道NW					
⑥	275kV今別幹線一部増強	東北NW					
－	システム改修	北海道NW					
		東北NW					
－	共通設備	北海道NW					
北海道NW合計①							
東北NW合計②							
全体合計（①＋②）							

※端数処理により合計値が合わない場合がある